

令和5年度 鹿児島県中学校総合体育大会  
弓道競技大会要項

- 1 大会名 鹿児島県中学校総合体育大会弓道競技大会
- 2 期日 令和5年7月24日(月)・25日(火)
- 3 日程 7月24日(月) 女子団体・個人 両日とも監督会議 8:30  
25日(火) 男子団体・個人 開会式 9:00  
競技開始 9:30  
競技終了 15:45  
閉会式 16:00
- 4 会場 『県総合体育センター武道館弓道場』
- 5 参加資格 (1) 参加者は、各地区中学校体育連盟の学校に在学し、学校教育法に基づく当該中学校生徒であること。  
(2) 監督は当該中学校の学校職員(常勤)とする。  
(部活動指導員・事務職員・主事・司書補等も可)  
(3) 引率は、当該中学校の校長・教員・部活動指導員とする。  
(4) 参加資格の特例を認める(開催基準7(8)地域クラブ活動団体等)。
- 6 参加制限 (1) 男女別、各地区の予選に団体出場した学校(地域クラブ活動団体等)数によって決める。  
(2) 地区予選は、団体出場した地区大会参加校(地域クラブ活動団体等)数が1校の場合1校以内、2校以上の場合その1/2とし端数は四捨五入する。  
(3) 混成は認めない。出場枠内の個人参加は可とする。  
(4) 地区大会で団体出場を逃した学校(地域クラブ活動団体等)で、個人3位までの入賞をした生徒は個人で出場できる。  
(5) 各学校(地域クラブ活動団体等)男女とも団体2チーム以内とする。  
(6) 鹿児島県中学校体育連盟が主催する本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、コーチ等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等(以下「暴力等」)により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。
- 7 競技規則 全日本弓道連盟弓道競技規則による。出場選手は、弓道着袴とする。
- 8 競技方法 36cm震的 近的 団体及び個人競技
- (1) 団体の部  
① 1人〔12〕射、チーム〔36〕射の合計総的中数により順位を決定する。  
② 補欠は3名以内とし、補欠使用については、当日所定の用紙に記入のうえ提出する。交代させた選手は再出場できない。また、交代した選手の個人競技は交代後の的中数とする。チーム間の選手交代や立順の変更は認めない。  
③ 午前〔8〕射、四矢2回、午後は〔4〕射、四矢1回で、すべて立射の弦音打起しとする(前立ちより早く離したら無効)。
- (2) 個人の部  
団体戦の的中数により、上位より順位を決定する。優勝決定戦は射詰により、それ以外は遠近法によって決定する。
- 9 申込方法 (1) 別紙申込書により、6月22日(木)までに必着。ファックスは不可。  
(2) 地区弓道競技専門部長は、地区大会の結果と参加人数を連絡する。  
(3) 申込先(連絡先)  
県中体連専門部長 〒899-2202 日置市東市来町長里2684-2  
東市来中学校 盛喜 万睦 宛  
TEL 099-274-2805 (東市来中学校)
- 10 参加申込料 参加申込料を1チームあたり、申込人数(補欠を含む)×800円を大会当日に納入する。
- 11 表彰 (1) 男女とも団体3位・個人5位まで表彰する。  
(ただし団体は学校(地域クラブ活動団体等)単位とし、AチームかBチームのうち成績の良い方のみとする)  
(2) 優勝校(地域クラブ活動団体等)には優勝旗を授与する。  
(3) 団体で入賞した学校(地域クラブ活動団体等)の監督には監督賞を授与する。  
(4) 大会参加マナー等が他の模範となる男女各1校(地域クラブ活動団体等)にベストマナー賞を授与する(対象校がない場合は授与しない)。
- 12 その他 (1) 各学校(地域クラブ活動団体等)「選手用ゼッケン」を用意する。  
(2) 監督は、大会役員を兼ねる。  
(3) 補助員は鹿児島市地区の学校にお願いする予定。  
(4) マナーの厳守をする。特に弁当がら・空き缶については持ち帰ること。  
(5) 選手控えは、柔道場(2階)と剣道場(3階)とする。  
(6) 後始末については、大会当日知らせる。  
当日、欠席や棄権をした生徒がいた場合も参加料申込は徴収する。なるべく釣り銭がないように。領収書は当日発行する。